

## 「居住目的の空き家バンク」の開始とパンフレットの紹介

平成 30 年度より北部地域（塩瀬・山口）において空き家を居住用にも利活用できる「居住目的の空き家バンク」を開始しました。このことに併せて北部地域の魅力を紹介したパンフレットである「西宮北部暮らし」を発行しました。

### ＜居住目的の空き家バンクの開始＞

近年、全国的に少子高齢化や人口減少に伴い空き家数の増加が課題となっています。本市においても、空き家数が増加傾向にある中、平成 28 年度より市内全域で公益目的の空き家バンクを実施しています。さらに北部地域では市全体の空き家率と比べて高い状況になっていることから、平成 30 年度より北部地域限定で「居住目的の空き家バンク」を開始しました。

### ＜「西宮北部暮らし」の内容＞

- ・西宮市の紹介
- ・塩瀬地域、山口地域の紹介
- ・おすすめスポットの紹介
- ・地域のイベントや学校の紹介
- ・移住者からの声
- ・居住目的の空き家バンク制度の紹介

### ＜広報＞

「西宮北部暮らし」は各支所やサービスセンターなどに設置すると共に市ホームページ（すまいづくり推進課）に掲載しています。

URL: <https://www.nishi.or.jp/kurashi/sumai/joho/aiya-seido.files/hokubugurasi.pdf>



### ＜参考＞

空き家バンク制度とは空き家の所有者が賃貸・売買を希望する場合に物件の情報登録を行い、その内容を市ホームページや担当窓口（すまいづくり推進課）にて公開し、利用希望者とのマッチングを行うものです。対象目的別に以下の 2 種類の空き家バンク制度があります。

- ① 居住目的・・・平成 30 年度から実施。北部地域限定で居住を目的とした空き家バンク
- ② 公益目的・・・平成 28 年度から実施。市内全域でつどい場、子育てルームなどの地域活動や地域活性化を目的とした空き家バンク